

『元気はつらつ体操教室』開催!

元気な方をはじめ、この頃少し体力・気力の衰えが気になる方を対象に、運動教室を開催します。ストレッチングによる心身のリラクゼーション、タオルや小さなボールを使用し、積極的に身体を動かして、体力の維持を目指します。



◆対象者

町内にお住まいで要介護認定を受けていない65歳以上の方
○主治医から運動許可を得ている方
○健康に関心がある方
○年齢と共に足腰が弱ってきた方

○外に出かける機会が少ない方
○地域で仲間づくりをしたい方

○実施期間中できるだけ全日程参加できる方

※送迎は行いませんので、ご自身で来所してください。

◆実施期間

12月3日～平成25年3月18日までの毎週月曜日（祝日を除きます。）計12回

◆時間

○1部

午後1時30分～2時30分まで

○2部

午後3時～4時まで

※申し込み人数により1部のみになる場合があります。

◆実施場所

真美ヶ丘体育館 会議室（馬見北五丁目）

◆持ち物

筆記用具、お茶などの飲み物
※運動の際は、上靴、汗ふきタオル、運動しやすい服装でお越しください。

◆定員

各20人（先着順）

◆申し込み受付期間

11月12日（月）～22日（木）

◆申し込み・問い合わせ先

福祉課 地域包括支援センター（さわやかホール内）
☎（54）6663

「虐待かな?」と思ったら

迷わず連絡してください

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは

保護者などが、子どもの心身を傷つけたり、子どもの健全な成長や発達を妨げたりする行為を言います。子どもの人権を侵害し、その心身に重大な影響を与える深刻な問題です。

「虐待かな?」

と思ったら

通告は、虐待者を責めることではありません。いろいろな悩みをかかえた養育者に、問題解決のきっかけを与える第一歩にもなるものです。

通告の内容や、情報源の秘密は必ず守られます。また、通告いただいたことが虐待ではなかったとしても、善意の情報提供者の責任が問われることはありません。

「虐待かもしれない」と思ったら、子どもを守るために、迷わず相談窓口まで一報ください。

◆相談窓口

○広陵町 福祉課

☎（55）6771

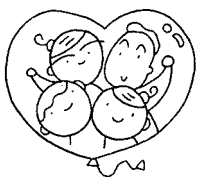
○奈良県高田こども家庭相談センター

☎（22）6079

○奈良県中央こども家庭相談センター（24時間対応可）

☎0742（26）3788

※子どもの生命に危険があると考えられるときは、すぐに110番、119番へ通報してください。



★かぐや姫まつりで

「オレンジリボン

キャンペーン」を

行いました★



▲配布したオレンジリボン

9月22日、23日の2日間、かぐや姫まつりで、児童虐待防止のための「オレンジリボンキャンペーン」を行いました。

実際にオレンジリボンを付けてくださる方も多く、パネルを見ながら「こういう運動があるんですね」「虐待のニュースを見ると胸が痛みます」と、声をかけてくださる方もおられました。たくさんの方に児童虐待問題に関心を持っていただき、地域の方で虐待のない社会を目指したいものです。